

西村大臣記者会見要旨

令和2年6月1日（月） 16時54分～17時9分（15分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階会見室S101・103号室）

（大臣冒頭発言）緊急事態宣言が解除されて1週間が経過をいたしました。段階的に経済活動を広げていくということですが、県をまたぐ移動につきましては、これまで、感染防止拡大の観点から引き続き控えて頂くようお願いしてきましたけれども、本日6月1日からは、一部、首都圏1都3県と北海道との間の移動は引き続き慎重に対応して頂くということになります。当然、経済活動を引き上げていくにつれて、県をまたぐ移動も出てくるものと思いますが、繰り返し何度も申し上げますけれども、北九州の例を見るまでもなく、いつ、どこで感染が出てくるかわかりません。ウイルスはどこかに潜んでいるわけがありますので、感染防止策をしっかりと講じて頂く、取って頂く、徹底して頂くということが大事でありますので、経済活動とのバランスをしっかりと取りながら進めていって頂ければと思います。

また、クラスターが発生した施設等の休業要請につきましても、カラオケ、スポーツ・ジムにつきましては、業界の自主ガイドラインができてきております。感染防止策を徹底されることを前提に、それぞれの都道府県知事によって判断をされ、解除が行われていくものと思います。それから、他方、ライブハウスと接待を伴う飲食店につきましては、今週から、業界団体と専門家の方々との間で、感染防止策について検討会が行われます。ガイドラインを作っていくこととなります。6月19日を目安として営業再開ができるように、しっかりとした感染防止策をガイドラインに盛り込んで頂きたいと思っておりますし、そうした対策を取る、取組を取ることに、持続化補助金で応援をしていきたいと。接待を伴う飲食店、ライブハウス、カラオケ、そしてスポーツ・ジム、この4業種については、最大200万円までの持続化補助金、支援策があります。それ以外の業種も150万円までの感染防止策を講じていく支援があります。全国の商工会議所、商工会でも既に公募も始まっていますので、是非こうした支援も、補助金も活用して頂きながら、感染防止策をそれぞれの業界において徹底して頂ければと思います。アクリル板を購入して席と席との間に設置をしたり、或いは消毒液、或いは換気をよくするための設備、そういったものに対して支援がありますので、是非活用していただきながら、感染防止策をしっかりと講じて頂くことをお願いしたいと思います。

それから、こうした緊急事態宣言の解除、そして段階的な経済活動の引き上げを背景にしながら、人の流れも徐々に戻ってきています。しかしながら、数字を見ますと、引き続き多くの国民の皆様が慎重に対応されているという印象を持っています。新宿では、4月末の週末で感染拡大前と比べて81.7%減でありましたが、昨日は51.4%減ということで、それなりに人流、人の流れが出てきていますが、それでも感染拡大前と比べて半分ということでもあります。同様に横浜でもマイナス43.7%、大宮でも55.5%のマイナスという

ことで、多くの方々、昨日は休日でありませけれども、休日でも引き続き自粛をされています。また、先週の平日の鉄道の乗客数を見ても、まだ6割とかの減少が続いていますので、テレワークとか、テレビ会議とか、こういったことも活用されているのだろうと、引き続き継続されているのだろうとを認識しています。経団連をはじめ、経済3団体の皆さんとの会議の中でも、こうした取り組みは継続していくというコメントがございました。

こうして経済活動のレベルを引き上げていくということでもありますけれども、感染防止策を講じていくこと、徹底していくこと、或いは新しい生活様式、スマートライフ、こうしたものを定着させていくこと、そういったことを、状況を見ながら段階的に経済活動を引き上げていくということでもありますので、是非ご理解を頂いて、感染防止策の徹底と、そして経済活動の引き上げ、両立をしながら取り組んで頂ければと思います。そうした取り組みに対してしっかりと支援策を講じていきたいと思ひますし、二次補正予算の中にも様々な取り組みが、一次補正を強化するという観点からの家賃支援であるとか、学生の支援であるとか、学生支援は予備費も活用していますし、それぞれの大学で授業料を減免した時にそうしたものに対する支援も講じております。そうしたことも活用していただきながら、事業、生活、そして雇用、全力で支援して頂きながら、感染防止策も講じて頂いて、経済活動を引き上げていくということでもあります。是非よろしくお願ひをしたいと思います。

私からは以上です。

(問) 経済再開について、感染状況を見ながら3週間ごとに引き上げを進める由だが、段階を移行する際に、例えば政府対策本部を開くのか、或いは大臣が記者会見でその方針を示すのか、移行に際した政府の進め方に係る今の考え方如何。

(大臣) 毎日、専門家の皆さんとは議論を続けています。1時間、2時間、それぞれの地域のデータも見ながら、或いは人の流れ、こういったものを見ながら、続けてきています。当然、小さな流行は起こるものと思ひて我々対応していかなければいけないと思ひています。北九州の事例もござひますし、そういったことを頭に置きながら日々データの分析、そして様々なシミュレーションを行っていています。そうしたことを重ねながら、専門家の皆さんと、どういう形で判断をしていくかということとはよく相談をしていきたいと思ひています。専門家会議のような形で開いて頂くのか、或いは専門家の皆さんのご意見を集約した形で私が述べるのか、表明するのか、これから状況を見ながら判断をしていきたいと思ひます。特に、小さな流行であってもいくつかの地域で起こってきたりすると、これはしっかりと見て頂かなければいけない、判断をしていただかなければいけないという場面もあると思ひますし、状況が落ち着いていれば、そこまでしなくていいかもしれませんし、状況を見て判断をしていきたいと思ひています。いずれにせよ、引き続き緊張感をもって専門家の皆さんとは分析を行ってきたいと思ひています。

(問) 北九州の小学校における児童複数の感染について、市は小学校でクラスターが発生し

たという見解を示す一方、官房長官は午前の段階でクラスターと判断しているわけではないと述べた。複数の児童の感染は校内で発生したものか、これはクラスターと呼べるものか、事実関係或いは現段階での認識如何。

(大臣) 福岡の、特に北九州の状況について少しお話したいと思います。この1週間で県全体で92名の感染、北九州市で91名の感染です。5月23日以降で見ますと、北九州市で97名ということです。このうち二つの病院、医療機関、それから一つの老人福祉施設の3か所で48名ですので、5月31日時点の数字ですけれども、半分くらいがこの3つの機関ということ。これはそれぞれ、いわゆるクラスターだと、集団感染だと思います。そしてご指摘の小学校で5名の感染が判明しています。これがちょっとどういういう、親しい友達ということで聞いていますけれども、登下校の途中なのか、或いは何か集まった時の感染なのか、或いは家族の関係なのか、そういったところを今見極めているところだと思いますので、集団感染という意味ではクラスターとも言えますし、見極めているという意味では未だクラスターとは言えないということで、クラスターの定義がはっきりあるわけではありませんので。いずれにせよ我々にとって大事なことは、感染ルートがどういうことで感染したのかということをしかりと見極めていくことが大事だと思います。これまで小学校、中学校で集団感染というのは見られていませので、いわゆる季節性のインフルエンザはよく子供たちの間で広がって、学級閉鎖とか、学校閉鎖とか行われてきましたけれども、今回の新型コロナはそういったタイプではないということの見方をしてきましたけれども、この辺りも専門家の皆様のご意見をよく聞きたいと思っています。いずれにしても今、感染経路を見極めているところですのでということをご理解いただければと思います。

97名のうち感染経路不明の方が33名で、約34%ということですので、集団感染の中で、ある程度の経路が追えているということでありまして、また、医療の提供体制も、今、自宅療養を含めて北九州市で入院等されている方が62名と聞いています。病床は93病床確保していますし、福岡全体で490床あります。それから宿泊の施設、ホテル等も、北九州だけで219室確保していますので、現時点で医療提供体制が何かひっ迫しているとか、緊迫しているという状況ではないという判断をしています。また、PCR検査も、23日以降、濃厚接触者に対して全員行うという方針の下、707件のPCR検査が行われていますので、PCRの体制もしっかりしていると見ています。

ですので、現時点で何か緊迫して、緊急事態宣言を再発出するような状況にはないと見ていますけれども、いずれにしても、これだけの人数が感染しておられますので、危機感を持って見ていきたいと思ひますし、特に感染経路不明のところを、先ほどの小学校5名の方、5名の生徒さんを含め、専門家のご意見をお聞きしたいと考えています。

1点併せて、東京都の状況を申し上げますと、直近1週間で85名の方が感染をしています。そして、そのうちの45名が(感染経路)不明ということで、約半分です。半分強の方が感染経路不明ということで、引き続き感染経路を見極めているところでもあります。武蔵野中央病院関係で16名ということではありますが、他方、接待を伴う飲食店関係では3分の1く

らい、(感染経路)不明の割合、45名の3分の1くらいを占めていますので、やはり接待を伴う飲食店というのは引き続き非常に近い距離で会話がなされますので、濃厚な接触ということだと思えますので、現在、今週、感染防止策について専門家の皆さんと、業界団体の皆さんで検討会議を始めます。ガイドラインをしっかりと作って、感染防止策を徹底して頂くことをお願いをしていきたいと思っています。

その関連で言いますと、北海道で美容室で13名の方がクラスター的に発生、クラスターとして発生をしています。美容業のガイドラインも5月29日に策定をされているのですが、これが守られているというか、徹底されていたのかどうか等、現地の状況をしっかりと確認をしながら、このガイドラインもこうした状況を踏まえて、どんどん進化をさせていかなければいけないと思っていますので、必要があればまた見直しを行っていくということで、進めていきたいと考えています。